

彦根市図書館整備基本計画 令和5年3月改訂

概要版

はじめに



彦根市図書館整備基本計画は、市全域にわたる図書館サービスの提供、所蔵している貴重な歴史・郷土資料の保存と活用に向け、平成29年3月に策定しましたが、令和3年3月の中央館整備用地の選定に伴い、これまで計画していた図書館整備体制での図書館サービス圏域が変わるとともに、新たに旧ひこね市を図書館として再整備するため、図書館整備体制の見直しを行う必要が生じたことから、彦根市図書館整備基本計画の改訂を行うものです。

第1章 計画の策定にあたって



現在の図書館は、時代に応じた情報・サービスを提供し、日常生活や文化活動などを支援していくことで、「風格と魅力のある都市」の創造に向けて努めてきましたが、収蔵スペースの限界や施設設備の老朽化に併せ、利用者ニーズへの的確な対応、市全域への均質なサービスの提供などへの課題のほか、すべての市民がいつでも利用でき、集い、交流し、知的好奇心や学習意欲などにも応え、地域の文化や歴史を伝え、地域コミュニティを支える情報拠点としての機能も求められています。

本市では、こうした課題や多様なニーズ等に応えることのできる新しい図書館整備を進めるための方針として「彦根市図書館整備基本計画」を策定します。

第2章 彦根市立図書館の現状と課題



昭和54年（1979年）11月に彦根城の東（尾末町）に新築移転し、ワンフロアの開架式を採用し、貸出に力を注ぐとともに、調査・相談を受けるレファレンスカウンターを設置し、市民に役立ち、親しまれる図書館づくりに努め、平成28年（2016年）4月「彦根市立図書館創設100周年」を迎ましたが、施設・設備の老朽化が進み、高額な修繕工事が増加しています。

また、古文書や貴重な歴史・郷土資料の適切な保存・管理と活用を図るための環境整備、専門知識や業務経験を持った人材の育成と適正な配置のほか、市全域サービスへの対応、湖東圏域における拠点図書館の整備などの課題があります。



第3章 彦根市立図書館が目指す姿

1 基本理念

一期一会の出会いを通して、本と人 人と人をつなげる文化・知の宝庫

井伊直弼公の一期一会の茶の湯の極意は、茶会に臨む際には、その機会は二度となり、一生に一度の出会いであることを心得て、互いに誠意を尽くす心構えと言われています。

図書館には、幅広い世代の方々が本との出会いを求めて来館されます。その時に、読書の楽しみ、本に親しむ喜び、知識や情報を発見することの喜びを感じていただけるよう努め、利用者がいつでも読みたい本、求める本に出会える環境を引き続き整備していきます。そして、図書館に集まる人たちが出会い、交流し、情報交換のできる場を提供し、本を通して『暮らしの中に役立つ図書館』を目指していきます。

2 基本方針(コンセプト)および実現に向けた取組

図書館は、市民の日常生活に関わる情報を発信していくことで、潤いと豊かさをもたらしてきました。また、学習の機会やコミュニケーションの場として親しみやすく、利用しやすいところであり、知的財産を備えた中心的施設として市民が求める様々な資料を提供し、生涯学習を支えてきました。地域社会の課題を的確に捉え、持続的で質の高いサービスを提供するために、5つの基本方針を掲げ、目指す機能と目標を次のように定めて取組みます。

(1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館

資料・情報提供機能

地域の情報拠点としての役割を果たすため、年齢・性別を問わず、利用者に満足していただける的確なレファレンスサービスを行う人材育成と体制を整備します。

① 貸出と閲覧サービスの充実

- 貸出・リクエストサービスの充実
- 利用者のニーズに応える幅広い選書
- 心のふれあいを大切にした窓口サービスの提供
- 障害者・高齢者に配慮した対応
- 外国人利用者に配慮した対応

③ 暮らしに役立つ情報の提供

- 時節・話題に応じた企画・展示コーナーの充実

② レファレンスサービスの充実

- 利用者の課題解決に役立つ資料の整備
- 職員のレファレンス能力の向上

④ インターネットによる情報の発信

- ホームページ・広報紙・メディアなどによる発信



(2) 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館

資料収集・保存・支援機能

市民の多様なニーズに応えられる資料を収集し、次世代に残しつないでいきます。さらに、現図書館の68万冊を超える蔵書と、今後の全域サービスを見据えた資料収集を視野に入れた管理・保存機能を併せ持ります。

① 資料収集・受入・整理

- 郷土資料の収集と提供

② 資料の保存・活用

- 貴重な歴史的資料の保存と公開
- 舟橋聖一記念文庫の保存・活用

(3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館

学びの場の提供

彦根市子ども読書活動推進計画（第3次計画）の目標である「読書の楽しさを体感し、すくんで本に親しむひこねっここの育成」に向け、ボランティアや地域の方々とともに子育てを支えるための連携・協力をていきます。

① 子どもの読書活動の推進

- 学校図書館との連携

② 子育て関係機関との連携

- ブックスタート事業の推進

(4) 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館

滞在型図書館の機能

図書館は、老若男女幅広い市民の方々が訪れる場所であり、やすらぎや居場所を求めてこられる方もあります。滞在型図書館として、気軽にだれもが利用できる憩いとふれあいの場を提供します。

① やすらぎのある図書館づくり

② 居場所としての図書館づくり

(5) 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館

活動支援機能

読書の楽しさを伝え、本を楽しむきっかけをつくるため、ボランティア団体と協力しておはなし会などを実施し、人と本をつなぐ架け橋として、さらには人と人の交流を深める支援をしていきます。

① 多目的な活動を支える場所の提供

- 多目的に使える場の提供

② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力

- ボランティア団体と連携した読書活動の推進
- 図書館サービスの充実に向けたボランティアとの協働

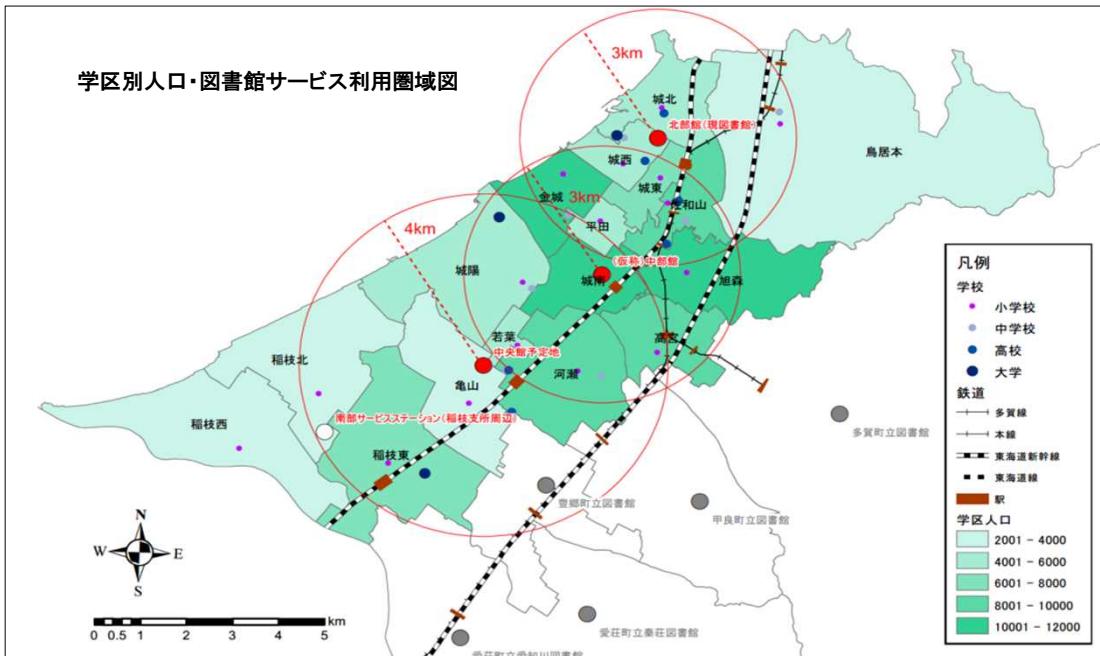
第4章 図書館整備に向けた考え方

図書館の全域サービスを見越した整備のあり方を示し、新たなサービス網を構築していきます。

(1) 基本的な考え方

図書館の整備に当たっては、開架規模と利用圏の範囲、市内の人口分布や地理・地形的特性、交通アクセスなどを勘案し、彦根市の図書館サービスの拠点となる「中央館」を湖東定住自立圏1市4町の拠点図書館として亀山学区に整備するとともに、それぞれの特性を生かした「地域館」として、現図書館を活用した「北部館」、JR南彦根駅近くに立地する旧ひこね駅舎を改修して（仮称）中部館を整備するほか、稲枝地域に分館的な機能を兼ね備えた「南部サービスステーション」を設置します。

人口減少・少子化社会においても持続可能な都市の実現を目指すため、彦根市都市計画マスター プランや彦根市市立地適正化計画で示すJR駅を中心とした多極集約連携型の都市づくりとも連携しながら、図書館の整備を進めます。



(2) 誰もが利用しやすい施設整備

読書バリアフリー法に基づく読書環境の整備やユニバーサルデザインの導入・既存施設のバリアフリー化により誰もが読書ができる環境の整備を図ります。

(3) 図書館サービスの拡充

自動貸出機、自動返却機、BDSの導入により利用者の利便性の向上を図るとともに、DX化を推進し、より「いつでも、どこでも、誰でも利用できる図書館」の実現を目指します。

(4) 管理運営の見直し

複数館体制となった場合、事務の一元化や業務の効率や省力化を図るとともに、望ましい管理運営体制の検討を進めます。



中央館

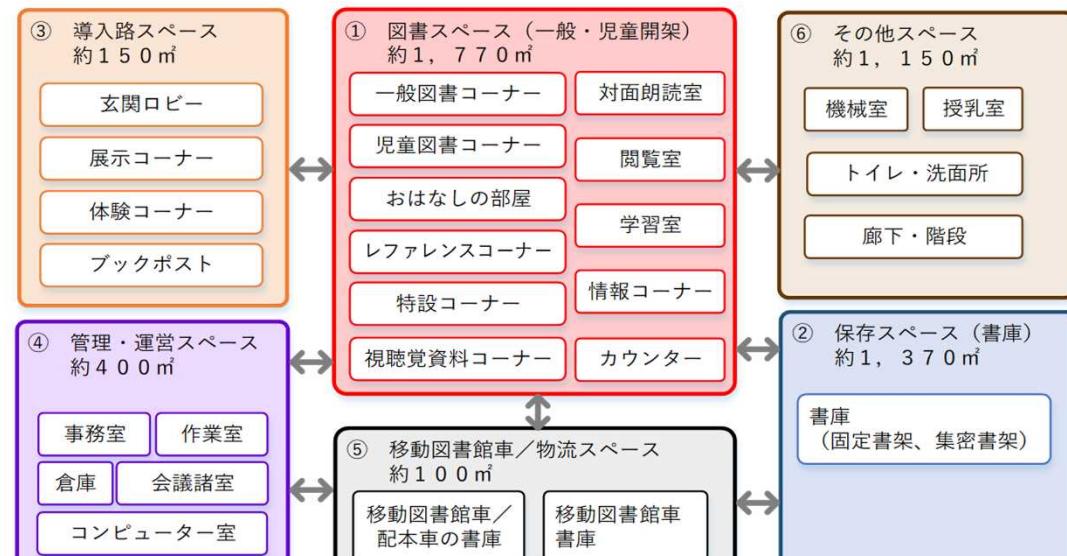


中央館は、周辺には商業施設、子育て施設、医療施設、福祉施設等が立地していることから、地域特性や歴史文化・自然を生かしたまちづくりに向け、魅力度を高める施設としての役割も担っています。

図書館体制における中央館は、地域館（北部館・（仮称）中部館）およびサービスステーションを含めたすべてを統括し、一体的なサービスの提供と管理運営の中心的な役割を果たすとともに、地域館およびサービスステーションの書庫機能を担うこととします。

また、事業の企画や庶務および全館の管理運営を中央館が一括して行うことで、事務の効率化を図ります。そして、彦根市立図書館の中央館としての役割に併せ、湖東定住自立圏域内1市4町の拠点となる図書館としての役割を果たすこととし、できるだけ早い時期に整備できるよう取り組みます。

項目	概要
規模	延床面積：5,000m ² 程度 敷地面積：9,000m ² 程度（駐車場を含む。） 駐車場：150台程度 駐輪場：30台～50台程度
整備場所	亀山学区 清崎町地先
蔵書計画	開架冊数：15万冊 ○ 様々なジャンルの図書を揃え、新鮮かつ豊富な蔵書と資料構成により魅力ある書架づくりに努めます。 ○ 電子書籍や映像・音楽などの電子資料の導入や、アクセシブルな書籍・電子書籍など視聴覚資料の充実を図ります。 ○ 児童開架室には、おはなしの部屋などを設置し、乳幼児が親子でゆったりくつろげるスペースを確保します。 書庫：70万冊 ○ 貴重な郷土資料・行政資料を納めるため、適正な管理と保管のできるスペースを確保します。



北部館



北部館は、彦根市立地適正化計画における居住誘導区域内に立地し、公共施設や商業施設、子育て施設、医療施設、福祉施設等が集積する利便性の高い位置にあり、彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)における重点区域内であることから、文化の香り高い彦根らしさを持った図書館として、地域館としての役割とともに保管してきた古文書や貴重な歴史・郷土資料、行政資料、舟橋聖一記念文庫資料など特別コレクションの紹介や、その情報を広く内外に発信し、歴史・郷土資料館の機能を併せ持つ開架と資料の保存・活用を中心とした図書館サービスの提供を行います。

項目	概要
規模	現有施設を利用
整備場所	施設・設備の改修を行いながら、現図書館を引き続き使用
蔵書計画	開架冊数：8万冊 現図書館（開架面積800m ² ）を利用 ○ 基本となる図書（一般・児童）、雑誌、新聞等を設置し、親しみのある本棚を目指します。
書庫	4万冊の図書 ○ 貴重資料・彦根藩関係資料などの適正な管理スペースを確保 ○ 所蔵資料を使った企画展を実施し、舟橋文学や近代文学資料の紹介に力を注ぎます。

（仮称）中部館



（仮称）中部館は、彦根市立地適正化計画において、JR南彦根駅を中心とした都市機能誘導区域内にあり、彦根市スポーツ・文化交流センター、彦根市立城南小学校、彦根市消防本部などの公共施設や大規模な商業施設、城南保育園をはじめとする子育て施設、彦根中央病院などの医療施設のほか、福祉施設等が集積する利便性の高い位置にあります。

また、図書館サービス圏域には、彦根市の人口重心地があり、人口および現図書館の実利用者の8割を超える市民が居住しています。

こうした現況を踏まえ（仮称）中部館は、JR南彦根駅を核として、多様な人の交流による賑わいに満ちたまちづくりを強化する誘導施設として、開架を中心としたアクティブな図書館サービスの提供に努めるとともに、隣接するスポーツ・文化交流センターと連携し、スポーツや文化、健康、子育てのほか、働く人達のための情報提供や読書ボランティア団体等との連携・協力により、図書館サービスの充実に努めます。

項目	概要
規模	延床面積：2,791m ² ：（既存棟2,267m ² 、増築棟524m ² ） 駐車場：既存施設を使用（80台程度） 駐輪場：20台程度
整備場所	旧ひこね織物を活用
蔵書計画	開架冊数：10万冊程度（一般開架約7万冊 児童開架約3万冊） ○ 様々なジャンルの図書を揃え、魅力ある書架づくりに努めます。 ○ アクセシブルな書籍・電子書籍のほか、デジタル資料など視聴覚資料の充実を図ります。 ○ 児童開架室には、おはなしの部屋などを設置します。
書庫	5万冊程度
その他	対面朗読室、視聴覚ブース、閲覧席、学習・調査・研究席、展示・特設・休憩コーナー、大会議室、小会議室、サポートルーム、授乳室などを設けます。

南部サービスステーション



稻枝地域の図書館サービスの拡充のため、中央館の支援による図書の貸出・返却や図書の検索のほか、分館的な機能を兼ね備えたサービスステーションを設置します。

設置場所は、公共施設が集積した稻枝支所周辺のエリアが望ましいと考えます。設置にあたっては、児童図書を中心とした一定の開架スペースや閲覧・学習スペースを確保することとし、既存の公共施設等の活用も含め検討します。

設置時期については、(仮称)中部館の整備後、早期に設置できるよう取組みます。

なお、南部サービスステーションについては、将来の学区人口やJR稻枝駅周辺整備等の状況を見極めながら、引き続き整備の在り方を検討していくこととします。

移動図書館車(動く図書館たちばな号)



図書館の施設整備に併せて、現在巡回している52箇所の駐車場所の運営について見直します。

図書館と各関係機関・施設・団体との連携・協力体制



中央館と地域館（北部館・（仮称）中部館）・サービスステーションをつなぐ図書館システムの構築と図書館を取り巻く関係機関・施設・団体と連携・協力し、地域を支える図書館の実現に向けた取組みを進めます。

(1) 彦根城博物館

図書館が所蔵している歴史・郷土資料の調査・研究者に、適切な資料を提供し、高度な問い合わせには、専門の学芸員と連携して、きめ細やかなサービスの提供を図ります。

(2) 地区公民館

各中学校区に設置されている地区公民館と連携・協力し、図書館サービスの充実に努めます。

(3) 学校図書館

子どもの読書活動を推進していくために学校図書館と連携します。

(4) 彦根市スポーツ・文化交流センター

(仮称) 中部館と隣接するため、相互連携を図り、図書館サービスの充実に努めます。

(5) 滋賀県立視覚障害者センター（点字図書館）

点字・録音図書の借受や朗読ボランティアの協力を受け、視覚障害者の読書の支援をします。

(6) ボランティア

図書館を支えるボランティア団体や読書ボランティア団体連携・協力します。また、図書館サポーターを募り、市民が支える図書館づくりを進めます。

(7) 子育て支援施設・幼稚園・保育園等

乳幼児のときから家庭で本に親しめる環境を育てていくため「ブックスタート事業」の取組みを推進し、絵本の読み聞かせやお話し会などの取組みを充実させます。

(8) その他

図書館が持つ資料の企画展示特設コーナーを設け、新たな利用者向け情報の提供を行います。

(9) 湖東圏域内図書館

1市4町の拠点図書館となる中央館を整備します。また、圏域内図書館の多様なネットワークを構築し、圏域住民の誰もがどこでも利用しやすい図書館サービスの整備を推進します。

(10) 市内大学図書館

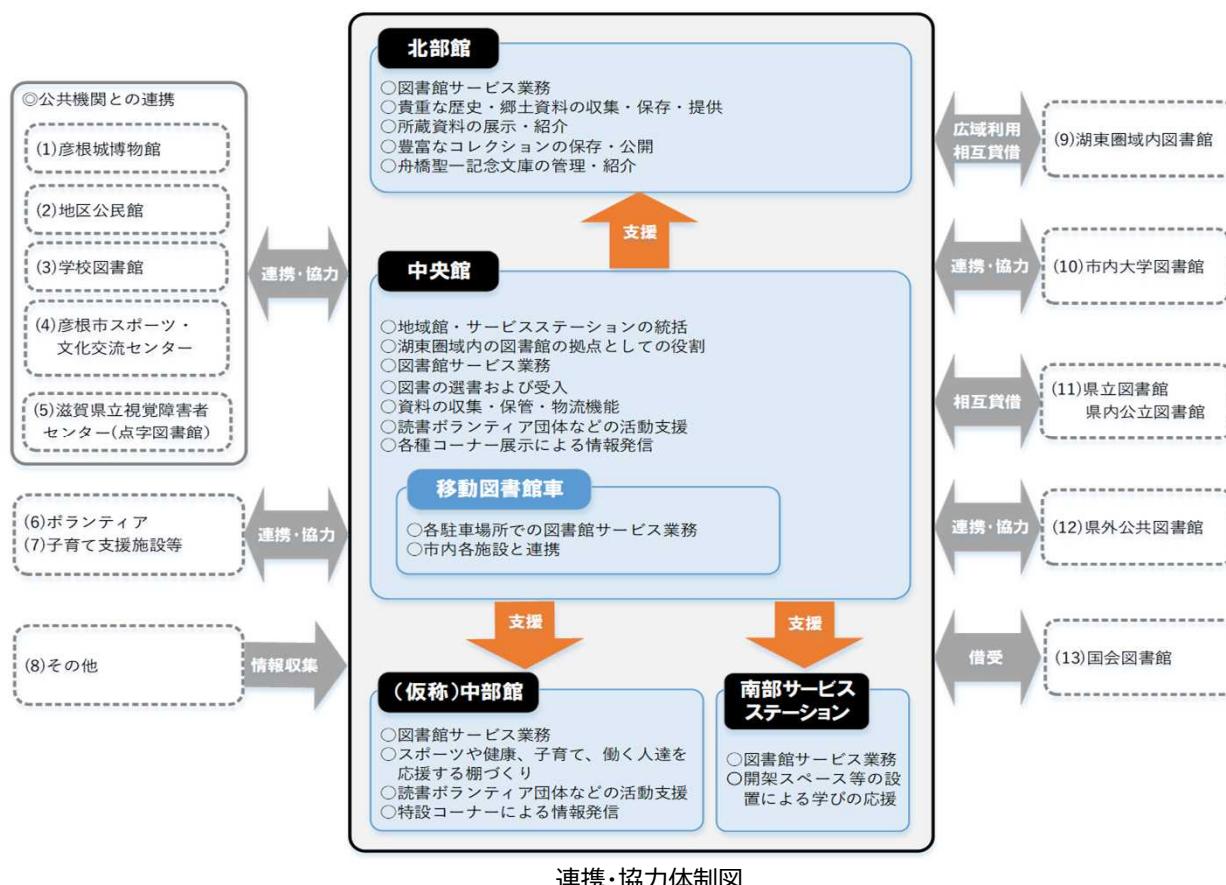
市内3大学図書館との相互協力により図書の提供と学術資料の利用を中心に連携を図ります。

(11) 県立図書館・県内公共図書館

県内公共図書館との相互貸借を引き続き実施します。

(12) 県外公共図書館 (13) 国会図書館

全国の図書館などから借り受けるサービスを引き続き提供します。



連携・協力体制図